

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
令和元年10月12日14時40分発表

台風19号の接近に伴う警戒体制の設置（第2報）

仙台河川国道事務所では、台風19号の接近に伴い宮城県内において影響が生じるおそれがあることから、令和元年10月10日（木）に気象情報等にもとづき事前に注意体制の設置しておりましたが、下記観測所において基準値を超えたことから、令和元年10月12日（土）14時40分に災害対策支部（警戒体制：支部、海岸）を設置しました。

今後の気象情報に十分注意をお願いします。

1. 事務所体制

支 部	令和元年10月10日（木）	15時 00分	注意体制
<u>支 部</u>	<u>令和元年10月12日（土）</u>	<u>14時 40分</u>	<u>警戒体制</u>
海 岸	令和元年10月12日（土）	13時 30分	注意体制
<u>海 岸</u>	<u>令和元年10月12日（土）</u>	<u>14時 40分</u>	<u>警戒体制</u>

2. 観測箇所

亘理沖波高観測所（亘理町・山元町） 波高 3.05m

3. 管内所管施設の監視・点検箇所

仙台南部海岸（亘理町・山元町）

※引き続きカメラで状況を監視し、波浪警報解除後に点検を行います。

4. 今後の見通し

今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

今後の気象情報にご注意ください。

※災害対策支部設置基準

警戒体制：波高が3mに達した場合

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

お 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022(248)4131（代表）

副所長（河川）	しぎはら よしたか 嶋原 吉隆（内線204）
調査第一課長	やまなか たくみ 山中 匠（内線351）